

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月30日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社ペッパーフードサービス
【英訳名】	PEPPER FOOD SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 一瀬 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829 3210(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務部長 猿山 博人
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829 3210(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務部長 猿山 博人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 累計期間	第29期 第1四半期 累計期間	第28期
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高(千円)	1,283,517	1,321,797	5,239,477
経常利益又は経常損失( ) (千円)	5,490	38,921	94,444
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) (千円)	13,413	25,831	14,134
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	619,541	707,618	707,000
発行済株式総数(株)	24,364	28,389	28,369
純資産額(千円)	89,016	317,169	288,141
総資産額(千円)	1,461,276	1,633,034	1,538,847
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額( ) (円)	550.56	910.43	538.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利 益金額(円)	-	905.89	532.20
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	5.2	18.9	18.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第28期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
5. 第28期の1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政権交代に伴う金融緩和期待等を背景に円安が進行し、デフレ脱却・経済成長への期待の高まりから大企業を中心に企業収益は、改善の兆しがみられ、雇用情勢も回復傾向にあるものの、欧州債務問題等の世界経済の動向については引き続き注視していく必要がある状況です。

外食産業におきましては、消費者の節約志向に多少の変化はみられたものの、個人消費は底堅い状況が続いております。

こうした状況のもと、当社は「ペッパーフードサービス大改革元年」として、新規業態開発を始め新規メニューの導入等を全社一丸となって取り組んでまいりました。また引き続き安心・安全な商品を提供できる体制の強化にも努めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における業績は、売上高1,321百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益35百万円（前年同期比265.0%増）、経常利益38百万円（前年同期は5百万円の経常損失）、四半期純利益25百万円（前年同期は13百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### ペッパーランチ事業

ペッパーランチ事業につきましては、昨年9月にオープンしたUENO 3153店に続く2号店として、「ペッパーランチダイナー」をヨドバシAKIBA店内に「ペッパーランチ」からの業態変更としてオープンいたしました。さらに、昨年11月にオープンした「92's（クニズ）」の2号店をイオンモール高崎店内に「ペッパーランチ」からの業態変更としてオープンし、ペッパーランチダイナーと共に多店舗化を開始いたしました。また、フードコートタイプの店舗にサラダバーを採用した「東京634バーグ」を新業態の店舗としてイオンモール春日部店内にオープンいたしました。マーケティング活動につきましては、メニュー施策の見直しとしてステーキ&ハンバーグのメインメニュー以外であるデザートメニューを充実させ、パンケーキやワッフル等の導入を図り、客単価の向上と幅広い顧客層の取り込みに努めてまいりました。

海外におけるペッパーランチ事業では引き続き好調に推移しております。新規出店に伴う機器等の売却、ロイヤリティ収入などの売上高は50百万円（前年同期比57.6%増）となりました。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は974百万円（前年同期比2.5%増）、営業利益は148百万円（前年同期比23.5%増）となりました。また、新規出店数は9店舗（うち海外6店舗）であり、ペッパーランチ事業全体の店舗数は257店舗となりました。

#### レストラン事業

レストラン事業につきましては、ステーキ業態「炭焼ステーキくに」、とんかつ業態「こだわりとんかつ かつき亭」、ハンバーグ業態「炭焼ビーフハンバーグステーキくに」、ヤングファミリー層を対象としたサラダバー付き業態「太陽の家族くに」の4業態において、業態や立地条件ごとにメニュー政策を行い顧客の満足度向上に努めてまいりました。

「炭焼ステーキくに」では、牛たん定食メニューを新たに両国店、新小岩店の2店舗に導入することで販売店を4店舗に拡大し、新たな顧客層の囲い込みに取り組みました。また異業種交流会「美味しいステーキを楽しく食べるタベ」は、赤坂店、両国店、武蔵村山店の3店舗限定による月1回の継続的な開催により、ブランドイメージの向上を図ってまいりました。

「こだわりとんかつ かつき亭」では、引き続き宅配出前強化の取り組みにより、新たな顧客獲得に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は340百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益は19百万円（前年同期比29.2%増）となりました。なお、レストラン事業全体の店舗数は16店舗となっております。

#### 商品販売事業

商品販売事業につきましては、「とんかつソース」、「冷凍ペッパーライス」及び「冷凍ハンバーグ」の販売において新規顧客の獲得目指し、ネット販売を中心に行ってまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は6百万円（前年同期比20.8%増）、営業損失は1百万円（前年同期は2百万円の営業損失）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて94百万円増加し1,633百万円になりました。これは主に、現金及び預金が116百万円増加したこと、建物が19百万円増加したこと及び敷金及び保証金が36百万円減少したことによるものです。

負債合計は、前事業年度末に比べて65百万円増加し、1,315百万円となりました。これは主に、借入金が95百万円増加したこと、未払金が26百万円増加したこと、未払法人税等が28百万円減少したこと、未払費用（流動負債・その他）が10百万円減少したこと、社債が21百万円減少したこと、受入保証金が14百万円減少したこと及び長期未払金（固定負債・その他）が19百万円増加したことによるものです。

純資産は、四半期純利益を25百万円計上したことなどから、前事業年度末に比べて29百万円増加し、317百万円となりました。また、自己資本比率は、前事業年度末に比べて0.7ポイント増加して18.9%となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000
計	51,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年4月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,389	28,389	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)1、2
計	28,389	28,389		

(注)1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年4月1日以降、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日 (注)	20	28,389	618	707,618	618	664,174

(注)新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,369	28,369	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式
発行済株式総数	28,369	-	-
総株主の議決権	-	28,369	-

（注）平成25年1月1日～平成25年3月31日に新株予約権（ストック・オプション）の行使により、発行済株式総数及び議決権の数がそれぞれ20株及び20個増加しております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	110,364	227,228
売掛金	280,952	283,049
商品	23,589	16,033
貯蔵品	20,252	20,117
繰延税金資産	5,500	5,500
その他	143,519	133,958
貸倒引当金	4,956	6,575
流動資産合計	579,222	679,311
固定資産		
有形固定資産		
建物	580,570	604,737
減価償却累計額	323,064	327,684
建物(純額)	257,505	277,052
その他	526,589	532,631
減価償却累計額	426,330	428,666
その他(純額)	100,258	103,965
有形固定資産合計	357,764	381,018
無形固定資産	12,496	16,795
投資その他の資産		
敷金及び保証金	563,243	526,772
その他	45,175	46,066
貸倒引当金	20,356	18,011
投資その他の資産合計	588,063	554,827
固定資産合計	958,324	952,641
繰延資産		
社債発行費	1,301	1,080
繰延資産合計	1,301	1,080
資産合計	1,538,847	1,633,034

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	444,582	447,832
短期借入金	47,200	143,000
未払金	88,752	115,585
未払法人税等	38,870	10,573
賞与引当金	-	2,499
資産除去債務	14,627	7,565
その他	175,877	164,002
流動負債合計	809,910	891,058
固定負債		
社債	84,000	62,400
受入保証金	304,550	289,651
繰延税金負債	6,418	7,395
資産除去債務	43,231	43,096
その他	2,596	22,262
固定負債合計	440,795	424,805
負債合計	1,250,705	1,315,864
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	707,000	707,618
資本剰余金	663,556	664,174
利益剰余金	1,090,281	1,064,450
株主資本合計	280,275	307,343
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	220	2,059
評価・換算差額等合計	220	2,059
新株予約権	8,087	7,766
純資産合計	288,141	317,169
負債純資産合計	1,538,847	1,633,034

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	1,283,517	1,321,797
売上原価	646,790	649,291
売上総利益	636,727	672,506
販売費及び一般管理費	626,971	636,897
営業利益	9,755	35,608
営業外収益		
受取利息	81	52
受取賃貸料	1,296	1,296
協賛金収入	1,650	2,703
その他	875	666
営業外収益合計	3,904	4,719
営業外費用		
支払利息	1,398	237
社債利息	735	527
貸倒引当金繰入額	16,580	-
減価償却費	94	350
その他	341	290
営業外費用合計	19,149	1,406
経常利益又は経常損失( )	5,490	38,921
特別利益		
固定資産売却益	3,197	-
その他	400	-
特別利益合計	3,597	-
特別損失		
固定資産除却損	2,232	1,773
特別損失合計	2,232	1,773
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	4,125	37,147
法人税、住民税及び事業税	9,513	11,479
法人税等調整額	225	162
法人税等合計	9,288	11,316
四半期純利益又は四半期純損失( )	13,413	25,831

【会計方針の変更】

当第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	23,412千円	20,658千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	ペッパーランチ 事業	レストラン事業	商品販売事業			
売上高 外部顧客へ の売上高	951,252	326,930	5,334	1,283,517	-	1,283,517
計	951,252	326,930	5,334	1,283,517	-	1,283,517
セグメント利益 又はセグメント 損失( )	120,400	14,773	2,675	132,498	122,743	9,755

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 122,743千円は、各報告セグメントに配分していない  
 全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	ペッパーランチ 事業	レストラン事業	商品販売事業			
売上高 外部顧客へ の売上高	974,833	340,520	6,444	1,321,797	-	1,321,797
計	974,833	340,520	6,444	1,321,797	-	1,321,797
セグメント利益 又はセグメント 損失( )	148,675	19,081	1,650	166,107	130,499	35,608

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 130,499千円は、各報告セグメントに配分していない  
 全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社はこれまでステファングリルのセグメント区分を「レストラン事業」としておりましたが、当第1四半期  
 会計期間の組織変更に伴い、「ペッパーランチ事業」に変更しております。これに伴い共通経費の配賦につい  
 ても一部見直しております。

なお、前第1四半期累計期間に開示している金額は、変更後の区分方法により組替えたものを記載してあり  
 ます。

また、会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、  
 当第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基  
 づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更  
 しております。なお、これによる当第1四半期累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	550円56銭	910円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	13,413	25,831
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	13,413	25,831
普通株式の期中平均株式数(株)	24,364	28,373
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	905円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	142
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年4月30日

株式会社ペッパーフードサービス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービスの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体含まれていません。